

7 監 第 3 2 号
令和7年7月30日

福島市議会議長 萩 原 太 郎 様
福島市長 木 幡 浩 様

福島市監査委員 矢 吹 淳 一
 同 佐 藤 成
 同 尾 形 武
 同 丹 治 誠
 (公 印 省 略)

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出いたします。

令和7年度 定期監査 結果報告書

危機管理室
政策調整部

令和7年7月30日提出

福島市監査委員

定期監査の結果に関する報告

第1 準拠している基準

福島市監査基準

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項に基づく定期監査

第3 監査の対象

1 対象部局

危機管理室

政策調整部：政策調整課、広聴広報課、地域共創課、デジタル推進課、情報企画課

2 対象期間

令和6年4月から令和6年9月までの執行業務

（必要に応じて令和5年度及び令和6年10月以降の執行業務）

第4 監査の着眼点

市の財務に関する事務の執行、市の経営に係る事業の管理について、次の視点で監査を行った。

- 1 収入、支出、契約、財産管理などの事務が適法、適正、正確に執行されているか
- 2 コスト縮減など経済的、効率的な事務執行が行われているか
- 3 事業手法が目的を達成するために有効なものか
- 4 内部統制の整備状況、運用状況が有効か

第5 監査の主な実施内容

重点監査事項である「市が補助金等を支出している事務」及び前回の指摘事項等については、内部統制の整備状況及び運用状況について、提出を求めた資料や関係職員からの説明・聴取により有効性を評価し、リスクの程度に応じて実施した。

また、その他に関してはあらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取するとともに、財務関係諸帳簿との照合による書面審査、現金等確認、金庫確認、備品確認及び施設実査を実施した。

第6 監査の実施場所及び日程

1 実施場所

福島市役所及びいいの交流館

2 日程

令和7年4月16日から令和7年7月29日まで

(うち施設実査 令和7年7月2日)

第7 監査の結果

第1から第6まで記載のとおり監査した限りでは、財務に関する事務の執行等は、おおむね法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われていると認められた。
なお、事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、別途留意又は改善を促した。